

# 【震-5】 エリアマネジメントによる地域活性化まちづくり事業に係る調査 (対象箇所: 宮城県東松島市)

【実施主体】東松島市  
平成26年度

## 調査目的・これまでの経緯

東松島市では、津波被害を受けた沿岸部からの移住者と既存市街地の住民同士の新たなつながりや、地域の結びつきによる交流促進や賑わいを創出する観点、および都市構造の再編に合わせ整備される新たな津波復興拠点の管理運営方法検討の観点から、官民連携のエリアマネジメント手法を検討した。  
平成23年12月 東松島市復興まちづくり計画 策定  
平成27年1月 津波復興拠点整備事業認可(東矢本・野蒜)

## 施設の概要

### 【津波復興拠点の概要】

#### 東矢本津波復興拠点(仮称)

敷地面積: 約5.7ha

施設: 地域交流センター・地区体育館・子育て支援施設・駐車場  
(隣接地で被災市街地復興土地地区画整理事業 施工中)

#### 地域交流センター 地区体育館 子育て支援施設



駐車場

防災広場

#### 地域交流センター 新野蒜駅北口駅前広場



#### 野蒜津波復興拠点(仮称)

敷地面積: 3.3ha

施設:

地域交流センター

新野蒜駅北口駅前広場

つなぐ広場

南口駐車場、南北連絡通路

(隣接地で被災市街地復興土地地区画整理事業 施工中)

#### 南北連絡通路

南口駐車場

つなぐ広場

## 調査結果

### 1. エリアマネジメントで解決すべき課題の調査

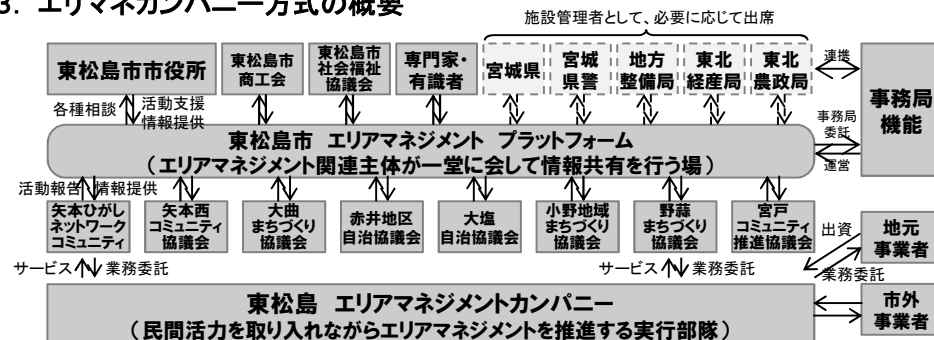
- 東松島市の矢本東や野蒜など、大規模な防災集団移転を予定している地区では、まちづくりルールの策定・運用や高齢者見守り事業の展開など、従来のまちづくり活動の枠組みを超えたエリアマネジメントが求められている。
- 上記2地区においては、津波復興拠点整備事業で公益的施設が整備される。津波復興拠点の管理・運営等を通じて、地域の賑わいを取り戻す活動なども必要となる。

### 2. エリアマネジメントの推進スキームの検討

- 実効性を高める津波復興拠点の管理・運営等のエリアマネジメントのスキームを検討したところ、次のようなスキーム案が得られた。

スキーム	概要	評価
従来方式	東松島市において震災以前から継続的にまちづくり活動を実施している自治協議会を核として、エリアマネジメントを展開する。自治協議会は地区センターの指定管理者の実績も有する。	○ 既存の自治協議会の枠組みを活用可能。 × 住民ベースなのでリソースに限りがある。
エリマネカンパニー方式	自治協議会の枠組みを維持しつつ、自治協議会のリソースのみでは対応できない業務の委託先として、地域の事業者や市外の事業者が参画するエリマネカンパニーを設立して対応する。	○ 企業も参画できるため活動の幅が広がる △ 新たな組織の立上げが必要

### 3. エリマネカンパニー方式の概要



## 今後の展望

事業化にあたっての課題  
津波復興拠点の管理・運営などエリマネの実務を担う「東松島エリマネカンパニー」の設立

### 今後の予定

- 2015年度中: 地区別エリマネ計画策定  
エリマネカンパニーの設計
- 2016年度中: エリマネカンパニーの立上げ準備  
地区内関連主体の巻き込み
- 2017年度中: エリマネ活動開始